

福マネット

<発行日>
令和元年10月1日

第19号

「福マネット」とは「福島のカマナジャーのネットワークを深めていこう!」という思いが込められています。

巻頭言

就任のご挨拶 菊地 健治



この度、令和元年度社員総会にて前会長の千葉様の後任という重責を担い、会長の職をお引き受けしました。

元号も令和となり、協会も新体制となりました。協会の運営は会長一人ではできず、会員・役員の皆様の理解と協力があって、成り立つと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

介護支援専門員を取り巻く状況は、目の回る勢いで、変化をしています。特に現代社会はAI化が進み、カマナマネジメントもAIが導入される時代となってきました。AIが入り私たち介護支援専門員不要が噂されていますが、AIは私たちの代わりをするものではなく、フォロー、アドバイスをしてくれるもので、最終的には私たち介護支援専門員がマネジメントしていかなければなりません。

AIに使われることなく使っていける様に知識・技術を磨いていく必要があります。

また、介護支援専門員の説明責任が問われてきます。科学的な分析から理由付けをしつかりしたものにしていくことが説明責任を果たしていけることかと思しますので、しつかりした分析と分かりやすく納得いただける説明ができるようにしていかなければならないと思います。それが将来的にAIを活用することによって介護支援専門員の気付かなかった部分を気付くことになり、より高度な分析にもつながっていくと期待しています。

介護支援専門員の担うマネジメントは、高齢者を取り囲む家族や地域が抱える課題（児童・障がい者・就労）にもかかわりを持っていかなければ、高齢者を支援できない状況になってきております。介護支援専門員だけの援助だけでは、解決できない課題となれば、当然のことながら多職種との連携が必要となり、それが地域包括ケアと地域共生社会の構築にも繋がっていくのではないかと考えております。

最後に、会員の皆様のスキルアップに繋がっていけるような協会づくりをしていくために、全役員が協力して実現させていきたいと存じます。

目次

巻頭言.....	1
福マネットリレー“結”.....	2
郡山市における避難者支援の現状と課題.....	2
会員研修.....	3
入会と退会の手続きについて.....	4
更新研修及びファシリテーターについてお願い.....	4

ハイライト

- ◆新任の菊地会長から皆様へ
- ◆田村地方の“結”
- ◆郡山市の避難者支援の現状を報告。
- ◆「後悔しない死の迎え方」を学ぶ。
- ◆会員の皆様へのお願い。

福マネット リレー



田村地方介護支援専門員
連絡協議会

会長 村 上 剛

田村地方は、阿武隈山系のほぼ中央部に位置する、田村市・三春町・小野町で構成され、葉タバコやお米の生産を中心とした地方です。観光地として三春の滝桜やあぶくま洞、リカちゃんキャッスルなどが有名です。

当協議会は、平成 14 年に発足し、現在は 127 名の介護支援専門員が加入し、研修や講演会事業を行ない、介護支援専門員としての資質向上を図っております。

研修会は年 3～4 回ほど開催しており、研修内容については毎回頭を悩ませていますが、介護保険制度改正時には改正内容をテーマに、実務に即するものとしては・認知症・終末期ケア・緩和ケア・介護事故とリスクマネジメント等々をテーマに施設・居宅問わず会員の求めているニーズに応えられるよう役員一同で企画・開催しています。



地域における多団体との連携として、2013 年には田村地方医療介護連携協議会が発足し、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネ・介護職等の他、行政も交えての多職種連携の研修会が年に 3～4 回ほど開催されています。事例研究等を通して、地域における課題や実践場面に役立つ情報を多職種で共有することができ、回を重ねるごとに「顔の見える関係」が構築されています。

当協議会としても会員個々のスキルアップを図ることはもちろん、会員相互の親睦を深め会員になって良かったと思っていただけるような協議会運営を心がけていきたいと思っています。今後も様々な活動を通して地域の皆様と連携を図り、利用者の方々が住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、貢献して行きたいと思っています。



郡山市における避難者支援の現状と課題

(社福)郡山市社会福祉協議会避難者生活支援相談室 室長 藤江 眞明 (広報グループ委員)

福マネットでは、震災以降、南相馬市、葛尾村、浪江町など避難元市町村の復興の歩みを中心に取上げてきましたが、今回は避難先市町村である郡山市の避難者状況や支援の取り組みについてご紹介します。

郡山市で生活する避難者は、令和元年 6 月 1 日現在約 6,400 人（8 年間で約 3,000 人減）、うち支援対象者は約 1,700 人です（全避難者の 27.2%）。郡山市では、この 1,700 人の方々を対象に市社協に主任生活支援員 2 名、生活支援相談員 8 名を配置し、日々の見守り・相談支援等を行っています。活動内容は、借上げ住宅や復興住宅等への定期的な個別訪問による見守りが中心で、面接時は住民の生活や健康に主眼を置き、解決すべき生活課題があれば関係機関につなぐ等の支援を行っています。また、この支援を効果的なものとするため、避難元社協や行政等と毎月打合せ会議を持ち、情報の共有や支援方針の検討を行っています（写真

①）。その他、独自の活動として、避難者と郡山市民の交流や生きがいづくり、閉じこもりの予防等を目的に月 1 回のサロンの開催や芸能発表会を企画・実施しています（写真②）。支援活動で把握した避難住民の生活課題としては、賠償金を使い果たし生活困窮に陥るケースの増加、8050 問題、ストレスから精神的に不安定となり引きこもりとなったケース、発達障害や精神疾患の疑われる方が適切な支援につながらないなどが挙げられます。



写真①



写真②

福島県介護支援専門員協会 会員研修

福島県介護支援専門員協会 理事 田中嘉章

令和元年9月10日二本松安達文化ホールにて会員研修を開催しました。講師は後閑愛実先生をお招きし、先生の著書「1000人の看取りに接した看護師が教える『後悔しない死の迎え方』」をテーマにご講演いただきました。講演内容は2つのキーワードを中心に展開されました。1つは、看取りの時にしてほしいこととして「ノアの方舟」からのNOA（N：ぬくもりを感じる、O：思い出を語る、A：ありがとうで見送ること）。2つは、ケアをする人たちへの「たからもの」（た：助けを求める、か：環境を整える、ら：LOVEがあるなら大丈夫、も：物語として捉える、の：呪いの言葉—後悔の思いを留めない）です。これは先生の患者や家族と真っ直ぐに向き合う姿勢から、生きること、遺された人の苦悩から学んだエッセンスであり、メッセージでもありました。ステージ上に準備した長テーブル、椅子、ホワイトボードを使用し、ピンマイクをつけて現役看護師とは思えない、舞台女優のような語り口調で話をされました。受講者は先生の醸し出す雰囲気一気に引き込まれ2時間30分があっという間でした。参加者はちょうど100名でした。



参加者の感想からは、

- ・先生の経験を踏まえたお話、とても興味深く聞くことができた。
- ・相手に関心を持っていくこと、思いやりの気持ちを伝えることの大切さを強く感じた。
- ・沈黙も大事。無理に言葉で表そうとしなくても良いのだと思った。
- ・チームで支え、皆にも支えられるような人間になりたい。
- ・自分が亡くなったときに「自分の体はなんて言ってくれるのか」、「自分の体に何て言うのか」という問いにはっとした。

など、看取り支援だけでなく、自分の死生観についても良い刺激を受けた感想が多く聞かれました。看取りの時のコミュニケーションについて、どうしたらよいかと聞かれることがあるため、主催した側として会員のニーズに役に立つ研修になったのではないかと思います。



「後悔しない死の迎え方」講演を聴いて

国見町社会福祉協議会 蒲倉 順子

冒頭、「赤ずきんちゃんの登場人物で一番悪いのは誰？」それぞれ成り立ちがあるのに気づかされ、後閑先生に引き込まれていきました。後悔しないためのキーワードはNOA。その人の痛み苦しむ心と体の感触（N）ぬくもりを残して、その人の生きぬいた1番の心に残る場面（O）思い出を傾聴して、別れ嘆き悲しむそまでお互い関わり支えてきたのなら（A）「ありがとう」と見送る。私は大切な命の終わりに立ち合い、哀しい辛い寂しい痛々しい絶望な時を過ごした経験があります。私

は傍で手を握り何か話して欲しいと心を寄せました。あの時の事を思うと、講演を聴いて先生に救われた気持ちになりました。

私達の役割は、いろいろな人と人との関係性を上手に深め、さまざまな場面が展開していく中、最後まで手を差し伸べ応援し支え、傍にいます。「いのちの終わりの向き合い方」について、息を引き取る間の立ち合いよりも、それまでの本人との関係性をどう築くかが大事だと知ることができました。また、看取った後、家族との会話では、息がつまりそうな中で、言葉を探すより、そっと時間を置き、沈黙を上手く扱うことで考えや思い出をまとめる大事な時間だと気付かされました。明日からこの研修で学んだ大事なことを日々活かせるように努めたいと思いました。

会員の皆様へのお願い

<所属地域連絡協議会を変更する場合について>

勤務地の変更等により、現在所属している地域連絡協議会から別の地域の連絡協議会に変更する場合は、転出する現地域連絡協議会へ退会届を提出し、転入する地域連絡協議会に入会届を提出してください。

その際には、退会及び入会届の備考に転出する地域連絡協議会名、転入する地域連絡協議会名を記入する欄がありますのでそれぞれの届けに必ず記入をお願い致します。

なお、地域協議会の会費につきましては、転出・転入先の地域協議会へお問い合わせください。

(県協会会費については、県内の事業所の移動であれば改めて会費を頂くことはありません)

「お持ちの介護支援専門員証の有効期限をご存知でしょうか」

～法定研修部からのお願い～

介護支援専門員はその業務を行うにあたり、関係者から請求があった場合は介護支援専門員証を提示しなければなりません。また介護支援専門員は5年ごとに更新研修を修了し介護支援専門員証の更新手続き終了しなければ介護支援専門員(管理者業務を含む)としての業務を行うことができません。

福島県介護支援専門員協会では、主任介護支援専門員研修の他、介護支援専門員更新のために必要な専門研修Ⅰ、専門研修Ⅱ、主任介護支援専門員更新研修を福島県の委託を受け行っています。各研修の詳細は例年、本協会社員総会後に発送される【研修の手引き】に掲載されます。

会員の皆さまにお願いしたいことが二つあります。
ひとつは各研修の対象や受講要件の申込手続き、提出

書類等、重要なことが記載されている【研修の手引き】をお読みいただいたうえで研修申込をしていただくことです。介護支援専門員としての責任でひとりひとりが自身の資格を管理していくためにも是非【研修の手引き】の活用をお願いします。

二つ目は主任介護支援専門員の方々へのお願いです。法定研修各科目では習得目標達成にむけ、受講生の深い理解を導くためのファシリテーターを配置しています。各地区協議会事務局をとおしてファシリテーターの推薦をお願いしていますので、主任介護支援専門員としてのお力をお貸しください。

地域から期待される介護支援専門員の使命が果たせる力をつけることのできる研修を目指して法定研修部一同頑張っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

福島県介護支援専門員協会 ホームページリニューアル

本会のホームページがリニューアルしました。
最新情報及び研修情報がより充実、ブックマークをよろしくをお願いします。

<http://www.fcma.jp>



発 行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会 長：菊地健治

事 務 局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報グループ：仁井田義弘 伊東 靖裕 本名 由美 藤江 眞明 丹内美樹男 清野 公隆
根本 恵実 阿部 智子 石井むつ美 三本松久美子 齋藤 真尚 佐々木香織